

平成20年度 施政方針

元気でうるおいのある
オンリーワンのまちづくり

— 臆せず 怯まず さらなる挑戦 —



川西市

目 次

昨年を振り返って	1
国内外の情勢に対する所感	2
市役所を取り巻く現状	4
無謬主義からの脱却	6
行政管理から行政経営へ、さらには地域経営へ	7
笑顔・ときめき川西プランの実現に向けて	9

施策の基本方向及び主要施策

1. 健康福祉	1 4
2. 教育文化	1 6
3. 環境共生	1 8
4. 快適安全	1 9
5. 産業活力	2 2
6. 自治体経営	2 3

平成20年度の予算案及び関連議案のご審議をいただくにあたり、市政運営に対する私の所信を明らかにし、議員と市民の皆さんの温かいご理解とご支援をお願いしたいと思います。

(昨年を振り返って)

平成18年10月28日の市長就任以来、今日に至りますまで、私は、粉骨砕身、無我夢中で市政に取り組んでまいりました。

この間、市役所が文字通り「市民の役に立つ所」となるよう、一連の市役所改革に向けた行政経営推進事業を立ち上げ、「Dash! 挑戦」を合言葉に、「経営資源の改革」、「市民サービスの改革」、「コミュニケーションの改革」、そして、「組織構造の改革」に挑んでまいりました。

事業のスタートにあたって、私は、「開拓者精神によって自ら新しい世界に挑み、失敗・反省・勇気という3つの道具を繰り返し使うことによってのみ、最後の成功という結果に達することができる」という本田宗一郎氏の言葉を引用し、職員に訴えました。

かつて宗一郎氏が、「自らが製作した自動車で、いつかは全世界の自動車レースの覇者となりたい」という夢を持ち続け、やがて「世界のホンダ」を築き上げたように、私も、「わがまち川西をどこよりも住みよいオンリーワンのまちにしたい。市民の皆さんの輝く笑

顔が見たい。そして、将来にわたっても元気で活気あるまちであって欲しい」という強い希望を抱いております。この想いを職員と共有するとともに、私以下、全職員が現下の難局に挑み、失敗をしても謙虚に反省し、勇気を持ってチャレンジするということを繰り返し実行することによって、将来にわたっても、持続可能な川西を創造することができるものと確信いたしております。

美濃岩村藩の家老であり、西郷隆盛や吉田松陰にも大きな影響を与えたと言われる佐藤一斎は「言志四録」の中で、「已むべからずの勢いに動けば、則ち動いて括られず。枉ぐべからざるの途を覆めば、則ち覆んで危からず」と記しております。

「やむにやまれない勢いで活動をするならば、様々な障害を乗り越えて自由に動くことができる。曲げようのない正しい道を進むならば、何も危険なことはない」という意であります。

今後とも、数多の困難があろうとしますが、常に初心を忘れることなく、「臆せず、怯まず、さらなる挑戦」を進め、市民の皆さんの負託に誠心誠意お応えしてまいりたいと決意を新たにいたします。

(国内外の情勢に対する所感)

さて、昨今の国際情勢を見ますと、米国のサブプライム問題が世

界経済に深刻な影響を及ぼすとともに、中国産品の安全性に関する信頼が世界規模で失墜し、中国産原料を使用していないことを示す「チャイナフリー」という言葉まで現れております。また、原油価格が史上最高値を記録し、その影響が小麦や大豆などの穀物に波及した結果、日常の食品価格の上昇を招きました。さらに、テロ行為や軍政などの強権体制下における武力弾圧も頻発いたしましたが、とりわけ、邦人ジャーナリストが反政府デモの取材中に犠牲となったミャンマーにおける事件には、多くの日本人が衝撃を受けたところであります。

翻って国内の情勢を見ますと、世相を表す漢字に「偽」が選ばれたことに象徴されるような事件が相次ぎ、国中に不透明感が蔓延いたしました。

実績や伝統のあるブランドの信頼が次々に崩壊した食品偽装事件、ずさんな記録管理に起因する年金記録問題、前防衛事務次官の収賄容疑による逮捕、さらには、肉親を殺傷する事件の続発やスポーツジムにおける銃乱射事件など、正に、何を、誰を信用したらよいのかという混乱が国民の間に生じております。

かつて、ギリシャの哲学者は、人として追求すべき普遍的な価値を「真・善・美」という言葉で表し、「物事の真理を探究し、自己の良心に耳を傾け、歪みがなく、安定し、均衡した美しい社会の調

和をめざす」ことを求めました。現下の社会情勢を眼前にして、私は、人類全体が今一度この言葉を想起し、安寧な社会の実現に向けた真摯な努力を重ねるべきであると痛感いたしております。

暗いニュースが続く中で、奈良くるみさんがテニスの世界ジュニア大会で優勝、大相撲では若麒麟関が初入幕を果たすなど、スポーツ界では本市出身者が大活躍し、市民に夢と希望を与えてくれました。また、本市の名誉市民であり、東京ヤクルトスワローズの選手兼監督として活躍された古田敦也さんが球界を引退されました。誠に寂しいことではございますが、野球に対するひたむきな姿を通じて、長年にわたり、私たちに大きな感動を与え続けていただいた功績に対し、改めて感謝の意を表したいと思っております。

折しも、本年には、人間の尊厳の尊重と世界平和の実現を希求するスポーツの祭典、第29回オリンピック夏季競技大会が中国北京で開催されます。「星野ジャパン」をはじめ、日本選手が世界の大舞台で大いに活躍し、国民を勇気づけてくれることを切に期待するところであります。

(市役所を取り巻く現状)

それでは、市役所が置かれている現状について、総括的に申し述べます。

明治維新以来、我が国が欧米の先進国へのキャッチアップを果たし、また、戦後の荒廃の中からいち早く復興を遂げ、類を見ないスピードで高度経済成長を実現することができたのは、日本人の勤勉性とそれを支えた行政システムに因るところが大きかったと申しあげても過言ではございません。

地域における公共サービスはすべて行政が担うことで、市民は自らの生活や経済の安定に向けた諸活動に専念することができ、また、地域の基盤を構築する上においても、専門的知識を持った人々が担うことで、効率的に地域づくりを進めることができたと言えます。

こうした、言わば行政主導型のまちづくりの仕組みが、100年以上の長きにわたって継続されてきたところでございますが、経済の低成長化への移行、少子・長寿化に伴う人口構造の変化は、市民ニーズの多様化をもたらすと同時に、行政サービスを提供するための財源を減少させるという事態をももたらし、加えて、地方分権が本格化する中で、行政のあり方そのものの抜本的な見直しが求められております。

そもそも組織とは、民間であれ、行政であれ、社会に対して価値を生み出すこと、言い換えれば「役に立つこと」にその存在理由がございます。もちろん、これまでの市役所も、それぞれの時代の要

請に応じた対応を図ってきたことは事実であります。しかしながら、社会情勢が猛烈な勢いで変化している現在、その変化に組織の改革が追いついていないというのが現状であると考えております。

(無謬主義からの脱却)

行政は一般に「無謬主義」だと言われております。すなわち、行政の活動には誤りはないという考え方であります。しかしながら、おおよそ社会の中で、これだけが正しいという絶対的な真理は存在いたしません。また、状況が変われば、過去に正しかったものであっても、それが通用しなくなるのが一般的であります。にもかかわらず、法律や慣習に従ってさえいれば、責めを負うことはないという考え方がこれまでの行政活動の基底にあり、社会経済情勢等の変化に機敏に対応しうる組織への転換を阻んできたのではないのでしょうか。

社会や経済、技術、人口構造など、今後とも行政を取り巻く環境は、質・量ともにますます大きく変化することが予想されます。市役所が、こうした状況の変化を敏感に受け止め、常に学習し、成長し続けなければ、やがては存在の正当性を失い、独善的な組織体に陥ることは必定であります。

いかなる変化も脅威としてではなく、イノベーションの絶好の機

会として捉え、市民の役に立つ組織の実現に向け、これまでの無謬主義から脱却し、時流の変化に即応しうる市役所へと構造的転換を図ることが何よりも重要であり、喫緊に取り組むべき課題であると認識いたしております。

(行政管理から行政経営へ、さらには地域経営へ)

さて、改めて、「経営」の文字の語源をたどりますと、「経」とは、建物の設計図に基づき、敷地の地面に張った「糸」を意味し、また、「営」とは、「建設」を意味するとされております。敷衍すれば、「経」は、行動を起こすにあたって立てるべき「構想」を表し、「営」は、それを実現するプロセスやマネジメントなど「管理」を表していると申せます。

これまでの行政は、法律や前例通りにいかに粛々と業務を遂行するかということが重要視され、「管理」の優劣が組織の活動評価の基準とされるなど、言わば、「営」あって「経」なしという状況が続いてまいりました。

しかしながら、変化こそが常態であるという前提に立った、新しいまちづくりが求められている現在、これからの行政は、自分たちの組織が、「何のために、何を大切にして、何を実現しようとするのか」ということをまず自らが構想し、計画化し、そして着実に実

行するという、正に「経」と「営」のバランスのとれた経営のスタイルを確立しなければなりません。

また、従来は、まちづくりは行政の仕事であって、すべてを行政に委任しておけばいいという意識が市民・行政双方に根強くあり、「公共サービス」イコール「行政サービス」、そして、それは「官」が供給するものという構図が形成され、定着してまいりました。

しかしながら、経済や人口が右肩上がりから右肩下がりになり、成長社会から成熟社会へとパラダイム・シフトするとともに、市民ニーズが複雑・多様化している現在、むしろ、市民や事業者などの「民」がサービスの担い手となることで、より満足度や質の高いサービスが供給可能な公共領域が広がってきております。

私は、そもそもまちづくりとは、行政はもとより、地域を構成する各主体が協働して、地域社会を将来にわたって安全で、人間らしく、豊かな生活を過ごせるようにする営為であると定義いたしております。そして、その成否は、立場の違う人々を繋ぎ、相互に知恵を出し合い、異なる意見を調整し、そして実行するという仕組みが構築できるか否かに係っていると考えております。こうした中であって、これからの市役所は、地域における多様なまちづくりの主体をつなぐコーディネーターとしての役割を、これまで以上に果たさなければなりません。

行政管理から行政経営へ、さらには、市民とともに担う地域経営へと、今、市役所は、マネジメントのスタイルを大きく転換することが求められております。今後とも、市役所改革の歩を躊躇することなく進め、分権型社会をリードし、市民の皆さんからのご期待に誠実にお応えできる、優れた組織体へと進化させてまいります。

(笑顔・ときめき川西プランの実現に向けて)

新年度は、本市の第4次総合計画後期基本計画がスタートする節目となります。

私は、「市民の笑顔があふれ、ゆとり、そしてうるおいを実感できるまちを創造したい」。そのような想いを込めて、5年間のまちづくりの目標を「元気でうるおいのあるオンリーワンのまちづくり」と掲げるとともに、計画の愛称を「笑顔・ときめき川西プラン」といたしました。

また、計画が画餅に帰することのないよう、引き続き、行財政改革推進計画及び中期財政収支計画との一体性を確保するとともに、施策毎に方針と目標、さらには評価指標を設定し、的確なフォローアップを行うなど、成果を重視した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

さらに、非常に厳しい財政状況の下ではありますが、財政の収支

均衡を第一義としつつ、5年間のまちづくりの目標の着実な達成に向け、特に、次の3点に重点を置いた施策展開を図ってまいりたいと考えております。

その第一は「次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり」であります。

明日の川西を担う子どもたちが、元気に、心豊かに育って欲しいという願いは、市民共通のものでありましょう。子どもたちの笑顔は、家族はもとより、社会全体の宝であり、地域や学校の愛情と笑顔に包まれてさらに広がります。

限りない可能性を秘めた子どもたちの健やかな育ちを支援するため、新年度におきましては、新たに「こども部」を設置し、従来縦割りで進めていた子ども関連施策について、可能な限り一体化を図ることで、より効果的で総合的な推進を実現してまいります。また、妊婦健康診査に対する助成の充実、こんにちは赤ちゃん事業や産後ヘルパー派遣事業の創設、新たな民間保育所の開設や休日保育の開始、阪神北広域こども急病センターのオープンなど、子どもを安心して生み、育てられる環境を多面的に整備してまいります。

さらに、児童・生徒の安全で安心した教育環境を確保するため、幼稚園や小・中学校等の施設の耐震化などを計画的に進めるととも

に、小学校における里山体験学習の実施や英語学習の導入など特色ある教育を推進し、子どもたちの生きる力と知恵を育ててまいります。

その第二は「市民の笑顔と元気がみなぎるまちづくり」であります。

住んでみたい、住んでいて良かった、住み続けたいと感じるまちとは、そこに住む人々の笑顔があふれ、元気がみなぎっている、そして、いつも新しいときめきが発見できるような予感を感じさせる、そんなまちではないでしょうか。

幸いにも、本市には、人材や、歴史、文化、自然など優れた資源が豊富にあり、市民はもとより、多くの人々を魅了する、限りないポテンシャルを秘めております。今後とも、これら貴重な資源をさらに活用するとともに、新たな発見と創造に努め、魅力と活気あふれる、オンリーワンのまちづくりを具現化してまいります。

新年度におきましては、本市にゆかりのある金太郎を元気なまちづくりに活用する(仮称)金太郎プロジェクトを展開し、キャラクターグッズの開発など関連事業の推進を図り、全国に向けた情報発信を行います。また、「(仮称)猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議」を設立し、猪名川上流の近隣市町や民間事業者等と

連携した広域的な観光資源の発掘や圏域住民等の交流を通じて、地域の活性化を図ってまいります。

また、教育委員会所管のスポーツ・文化施策を市長部局に移管し、地域振興等の関連施策との一体的な展開を図る中で、魅力的な地域づくりをより強力に推進してまいります。

さらに、市民の公共施設等へのアクセスを確保するため、コミュニティバス運行に係る実証実験を行い、本格導入の可能性を探ってまいります。

その第三は「市民とともに築く未来に向けたまちづくり」であります。

新年度予算につきましては、基金の繰入れに依存しない収支均衡予算の編成を念頭に努力をいたしましたが、第4次総合計画後期基本計画の積極的な展開や、将来における安定した財政基盤の確立などに意を用いた結果、基金から約10億円を繰り入れた編成となりました。

今後とも、厳しい財政状況を前提にした行政運営が予想されますが、新たな財政健全化指標の推移に留意しつつ、本市が、次代においても夢や希望に満ちたまちであり続けるためには、行政経営推進事業をより一層加速し、市役所改革を結実させなければなりません。

また同時に、市民の皆さんにも市政の現状をご理解いただき、自治体の統治主体としての立場から、まちづくりに積極的に関わっていただくことも不可欠であります。

新年度におきましては、経営品質向上プログラムを活用し、組織の使命や目標を明らかにしながら、その達成に向けた業務遂行を行うなど、より市民満足度の高い行政サービスの実現に努めてまいりますとともに、市立川西病院の今後のあり方等を検討するため、病院改革に係る審議会を設置してまいります。

また、行政活動への市民参加や市民活動に対する支援などを謳った「(仮称)市民参加条例」の策定に着手するとともに、私自身が地域にお伺いして、市民の皆さんと直接に語り合うタウンミーティングを創設するなど、市民主体のまちづくりに向けた新たな仕組みを構築してまいります。

さらに、近隣の大学との間で、まちづくりに関する包括的な連携協定を締結し、相互の知的・人的交流や協働による調査・研究、各種事業を実施するとともに、市民と市民、あるいは民間と行政が対等に情報を共有し、交換できるしくみとして、地域SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)など、地域のコミュニケーションツールの活用について、検討を進めてまいります。

それでは、第4次総合計画後期基本計画の施策体系に沿って、平成20年度の主要施策をご説明いたします。

まず、『健康福祉』についてであります。

「健康」につきましては、平成19年度に実施した市民健康アンケートを分析・検証し、「川西市第2次保健医療計画」の中間見直しを行います。また、糖尿病や高血圧症など、近年増加する生活習慣病を予防するため、40歳から74歳の医療保険加入者を対象に、特定健康診査及び特定保健指導を、75歳以上を対象に後期高齢者健康診査を実施してまいります。

中学1年生及び高校3年生に相当する年齢の人に対し、今後5年間、麻しん・風しん混合ワクチンの2回目の予防接種を実施いたします。

「地域福祉」につきましては、「川西市地域福祉計画（かわにし・福祉デザインプラン21）」の見直しを行うほか、地域に根ざし、相互に助け合う福祉コミュニティを形成するため、「福祉デザインひろば」づくり事業の全地区での展開を図るとともに、新たに地域の空き家等を利用した「コミュニティスペース事業」に対する支援を行ってまいります。

また、心身障害者総合福祉センター及びふれあいプラザの耐震診

断を実施してまいります。

「高齢者支援」につきましては、要支援や要介護となる恐れのある高齢者などに対し、介護予防ケアマネジメントや自立支援のための包括的・継続的ケアマネジメントを担う「地域包括支援センター」を増設するとともに、養護老人ホーム満寿荘のすべての居室を洋室化いたします。

「障害者支援」につきましては、療育を要する障害児を対象として、子ども発達支援施設川西さくら園において児童デイサービス事業を開始するとともに、外国人等障害者特別給付金の支給対象範囲を中度障害者まで拡大いたします。

また、「障害者福祉計画」を改定し、障害者がいきいきと生活できる社会の実現をめざしてまいります。

「子育て支援」につきましては、「川西市次世代育成支援対策行動計画」の後期計画策定に向けたアンケート調査を実施するほか、妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えられるよう、マタニティマークの普及・啓発を図ってまいります。

さらに、民間保育所における運営費の地域区分による格差、3歳未満児の受け入れや乳児保育に対する助成を拡充するなど、民間保育所の運営を支援してまいります。

留守家庭児童育成クラブの運営におきましては、開設時間の延長

やクラブ室の増築を行い、環境整備の充実を図るとともに、育成料の見直しを行ってまいります。

「低所得者福祉」につきましては、被保護世帯の生活の安定と自立に向けた適切な支援を行ってまいります。

続きまして、『教育文化』についてご説明いたします。

「学校教育」につきましては、英語に慣れ親しむことで、異文化の理解やコミュニケーション能力の向上を図るため、平成23年度から予定されている学習指導要領の実施に先駆けて、小学校6年生を対象に、英語の授業を実施するとともに、小学校4年生を対象に、黒川地区において里山体験学習を年次的に実施し、自然観察や地域とのふれあいを通して、心豊かな児童の育成を図ってまいります。

また、小学校の各教科における効果的な学習活動を行うため、引き続き校内LANを整備いたします。

さらに、安全で安心な学校教育環境を整備するため、中学校、特別支援学校の耐震診断を行うとともに、小学校3校を対象に、耐震改修工事に向けた設計を実施します。川西幼稚園、久代小学校、陽明小学校、川西養護学校におきましては、アスベスト除去工事を行いますとともに、久代小学校におきましては、合わせて老朽化した空調設備を更新いたします。

幼稚園につきましては、幼児の年齢や発達状況に応じたきめ細やかな教育を推進するため、川西市幼児教育問題審議会を設置し、幼児教育のあり方や適切な学級規模のあり方等について、専門的な立場から検討してまいります。

また、小・中学校、幼稚園における児童生徒数等の状況に応じて、校区・園区変更等の検討を行ってまいります。

中学校における完全給食につきましては、保護者や生徒の意向を踏まえ、実施方法等について総合的に検討を続けてまいります。

「生涯学習・文化」につきましては、スポーツ施設予約システムの更新に合わせ、新たに文化施設への導入を図り、利用者の利便性を向上させてまいります。

また、競技スポーツ、生涯スポーツの両面から、本市にふさわしい施設、広場等の整備を検討してまいります。

公民館、生涯学習センターにおきましては、受益者負担の観点から、貸し館利用の有料化を図りますとともに、中央公民館及び文化会館の耐震診断、生涯学習センター及び多田公民館のアスベスト除去工事を実施いたします。中央図書館におきましては、祝日の開館を実施し、利用者の利便性を向上するとともに、引き続き、読み聞かせボランティアによる子どもの読書活動を支援してまいります。

続きまして、『環境共生』についてご説明いたします。

「環境保全」につきましては、市民の安全とまちの美化を保つため、路上喫煙やポイ捨て防止の啓発活動を重点モデル地区を設けて実施してまいります。

また、里山の優れた自然環境を次世代に継承するため、その保全・再生に向けた調査を実施してまいります。

さらに、共同利用施設のバリアフリー化を進めるため、南花屋敷会館及び栄根会館の改修工事を行ってまいります。

下水道事業の経理の明確化、透明性の向上等を図るため、地方公営企業法の財務規定等を適用してまいります。

「省資源・リサイクル」につきましては、引き続き広域ごみ処理施設の事業費の一部を負担してまいりますとともに、施設の稼働に向けて、分別収集区分の見直しを行ってまいります。また、ごみの排出抑制、再生利用の推進及び受益者負担の適正化を図るため、大型ごみ有料制の導入などの準備を進めてまいります。

「公園・みどり」につきましては、安全で誰もが安心して利用できるよう、市民との協働により、地域の実情に応じた公園の整備等を図ってまいります。

また、黒川地区のダリヤ園を拡充し、休憩所を増設するなど、より多くの人に親しまれるよう環境整備に努めてまいります。

「上水道」につきましては、引き続き第5期拡張事業を推進し、配水池の容量を増量する築造工事や水源地の改修工事、配水管の耐震化工事を行うなど、安全な水道水の安定供給と経営の健全化に努めてまいります。

続きまして、『快適安全』についてご説明いたします。

「都市計画」につきましては、初動期における住民主体のまちづくり活動やNPOなどの公益的活動に対して、アドバイザーやコンサルタントの派遣、活動助成などの支援を行ってまいります。

さらに、景観資源を地域で守り育てていくという意識の醸成を図るため、市民から身近な景観写真の募集を行うとともに、各地域において展示を行うなどの取り組みを進めてまいります。

「市街地整備」につきましては、中央北地区において、土地利用基本構想を踏まえ、都市計画の変更に向けた協議を進めてまいります。

川西能勢口駅東地区につきましては、小花滝山線沿線地域の高度利用を促進し、安全で快適な都市機能の整備を図るため、第2工区の推進計画を策定するとともに、中央町地内の通称三角地の基本計画を策定してまいります。

南部の航空機騒音対策区域につきましては、国が売却を予定して

いる移転跡地の利用にかかる調査・研究を進めるとともに、地区内の狭あい道路部分に面する移転跡地の一部を、道路として確保してまいります。

また、市内建築物の耐震化の向上を図るため、引き続き、住宅の簡易耐震診断や耐震改修助成を実施するとともに、学校、病院など多数の市民が利用する民間施設の耐震診断助成を行ってまいります。

特定優良賃貸住宅につきましては、引き続き、所有者の協力を得ながら、一部を市営住宅として活用してまいります。

「交通体系」につきましては、東谷中学校前などの市道12号の歩道を拡幅し、歩行者の安全確保を図るとともに、平野1丁目地内の市道261号上平野踏切道の拡幅に伴う用地取得や鼓が滝2丁目地内の市道49号の道路改良に伴う測量を行ってまいります。

また、満願寺町地内の市道5号の歩道整備を引き続き行うとともに、新田1丁目地内の市道268号歩道橋新設のための用地取得を行ってまいります。

新名神高速道路及び関連都市計画道路等につきましては、地域住民等と十分な協議を行いながら整備を推進してまいります。

さらに、高齢者や障害者等のバスの利用を促進し、積極的に社会参加できる環境を整えるため、国や県と協調して、バス事業者に対

するノンステップバス導入の支援を行ってまいります。

「消防・防災」につきましては、より迅速・的確な現場対応を図るため、携帯電話及びIP電話からの119番通報に係る位置情報受信システムを導入するとともに、消防本部をはじめとする各消防施設の耐震診断調査と消防本部機械室等のアスベスト除去工事を行ってまいります。

また、市民の救命効果の向上を図るため、市立幼稚園10園にAED（自動体外式除細動器）を設置するとともに、市民を対象とした救急救命講習を実施するなど、応急手当の普及啓発に努めてまいります。

災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等を援護するため、引き続き、各地域との連携を図りながら、支援体制の構築に努めてまいります。

さらに、急傾斜地対策につきましては、県と連携して鶯の森町及び東畦野山手地内の崩壊危険箇所の対策工事を行うなど、土砂災害の未然防止に努めてまいります。

「生活安全」につきましては、防犯意識の高揚と地域における防犯活動を支援するため、警察や地域との連携を図りながら、引き続き、「こどもをまもる110番のくるま」の普及、「かわにし安心ネット」の配信や青色回転灯装備車によるパトロール活動を行うな

ど、地域防犯体制の強化に努めてまいります。

また、悪質商法やヤミ金融等による被害を未然に防止するため、市民グループ等との協働による出前講座の開催や啓発紙等による情報提供に努めるとともに、被害に遭った市民に対して迅速かつ適切な相談業務を行ってまいります。

続きまして、『産業活力』についてご説明いたします。

「産業」につきましては、老朽化が進む駅前再開発ビル「パルティ川西」のリニューアル工事に対して、国や県とともに支援を行うなど、利用者の利便性の向上と安全性の確保を図ってまいります。

また、特産品の即売やイベントなどを通して、本市産業を市内外にアピールするため、引き続き、関係団体等が開催する「川西まつり」に対する支援を行うとともに、地域住民が地域の課題を解決するための手法であるコミュニティビジネスに関する調査・研究を進めてまいります。

さらに、市民が地元農産物を購入しやすい環境を整えるため、黒川地区などにおける朝市への支援を行うとともに、矢間地内の市民農園において、農園利用者と農業者、地域住民等の交流の場として実施される収穫イベントに対して、引き続き支援を行ってまいります。

「労働」につきましては、あらゆる世代が年齢に関係なく、希望する仕事に就くとともに、自己の能力を活かし、意欲的に楽しく働き続けることができるよう、「パレットかわにし」を拠点として、雇用情報の提供・あっせんをはじめ、キャリアカウンセリングや就職活動セミナー、労働相談等を実施してまいります。

「観光」につきましては、猪名川の清流や日本一といわれる里山などの自然的資源、太古の暮らしを今に伝える加茂遺跡や清和源氏にまつわる数々の神社仏閣、説話等の歴史的資源など、本市が有するオンリーワンの資源を最大限に活用し、県において展開される大型観光交流キャンペーンとも連携しながらさらなる振興を図り、市内外に本市の魅力を強くアピールしてまいります。

また、特産品の紹介などを通じて、姉妹都市や全国川西会議構成市町との交流をより深めてまいります。

最後に、『自治体経営』についてご説明いたします。

「共感・共生のまちづくり」につきましては、「第2期男女共同参画プラン」に基づき、総合的かつ計画的な施策の推進を図るとともに、「男女共同参画推進フォーラム」を開催してまいります。

また、平和の尊さを訴え、世界の恒久平和実現の具体的行動の証として、「かわにし人権・平和展」や「平和と人権を考える市民の

つどい」を実施するとともに、引き続き、広島市で行われる平和記念式典へ、市民を「折り鶴大使」として派遣してまいります。

さらに、青少年の国際理解への一助となるよう、姉妹都市である米国ボーリング・グリーン市へ「かわにし親善大使」の派遣を行うとともに、相互の友好関係をより深めるため、「市民訪問団」を派遣するなど、川西市国際交流協会と連携を図りながら多様な交流事業を進めてまいります。

「協働とパートナーシップのまちづくり」につきましては、すべての世帯に、より確実に市政情報等を提供するため、広報紙の全戸宅配を行うなど、広報活動の充実に努めてまいります。

また、県の補助金を活用して、コミュニティセンター多田東会館の集会室等の改修工事を行うなど、コミュニティ活動を支援してまいります。

「効果的・効率的・総合的な行財政運営」につきましては、公共施設の安全性を確保するため、対策が必要な施設におけるアスベスト除去工事を実施いたしますとともに、公共建築物の施設管理情報を集約化・一元化するため、引き続き、施設図面の電子データ化を行ってまいります。

また、団体に対する補助金について、費用対効果などを検証するため、審議会を設置するとともに、広く市民の意見を聴きながら、

見直しを進めてまいります。

さらに、時流の変化に的確に対応し、より質の高い業務を遂行できる人材を育成するため、職員の研修体系の見直しや人事評価制度の構築を進めるとともに、人材育成に係る基本方針の改定を進めてまいります。

以上のような施策の基本方針に基づき、市民と協働して「ときめく川西の未来」を築くため、平成20年度当初予算案を、

一般会計	428億4,700万円
特別会計	281億4,163万2千円
企業会計	146億9,105万5千円
総 額	856億7,968万7千円

で編成いたしました。

これをもちまして、平成20年度の市政運営の基本方針についての説明といたします。